

知的財産侵害物品の差止件数が依然として高水準

(平成 27 年 1 月から 6 月までの名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況)

名古屋税関は、平成 27 年 1 月から 6 月までの管内における偽ブランド品等の知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

1. 輸入差止件数が、2 年連続で 2,000 件を越え高水準

○ 輸入差止件数は、2,170 件で、前年同期比 21.5% の減少となったものの、2 年連続で 2,000 件を超えました。

また、輸入差止点数は、43,395 点で、前年同期比 44.5% の減少となったものの、2 年連続で 40,000 点を超えるました。件数、点数ともに高水準にあります。

2. 中国来貨物の輸入差止件数及び点数が、ともに 9 割超

○ 仕出国（地域）別の輸入差止件数では、中国が 93.1%（前年同期 94.6%）を占めました。

また、輸入差止点数も、中国が 95.1%（前年同期 89.5%）を占め、初めて 9 割を超えました。

3. C D、D V D 類、身辺細貨類、靴類の輸入差止点数が増加

○ 品目別の輸入差止点数では、英語教材 C D やエクササイズ D V D などの「C D、D V D 類」が大幅に増加したほか、「身辺細貨類」や「靴類」などが増加しました。

一方、前年に多量の吊り下げ照明器具の差止めがあった「電気製品」が大幅に減少したほか、「医薬品」や「携帯電話及び付属品」などが減少しました。

【お問い合わせ先】

名古屋税関総務部税関広報広聴室

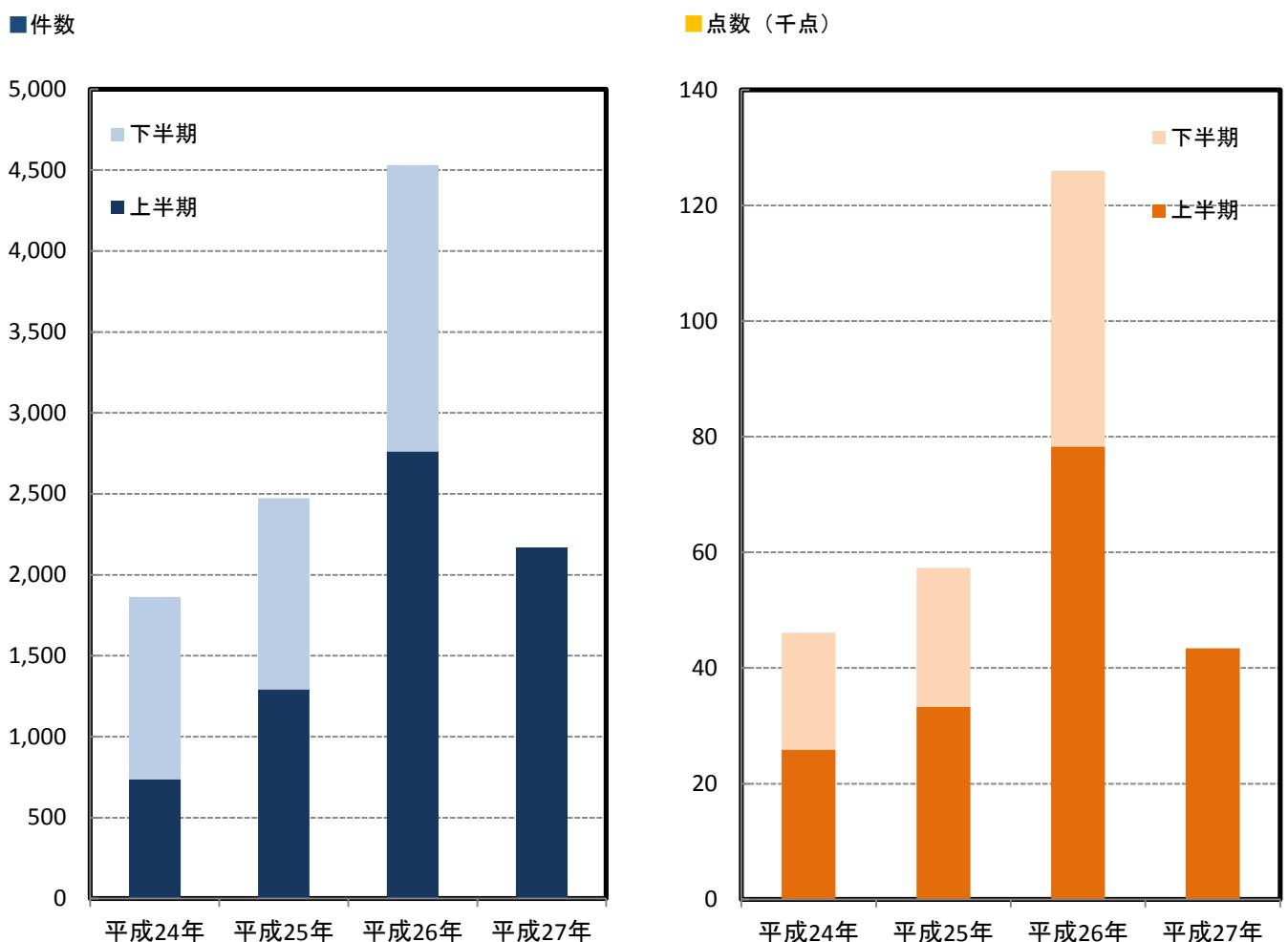
TEL : 052-654-4008

平成 27 年 1 月から 6 月までの名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況

- 輸入差止件数は、2,170 件で、前年同期比 21.5% の減少となったものの、2 年連続で 2,000 件を超えました。また、輸入差止点数は、43,395 点で、前年同期比 44.5% の減少となったものの、2 年連続で 40,000 点を超えるました。件数、点数ともに高水準にあります。
- 輸入差止点数が減少したのは、前年に意匠権を侵害する多量の吊り下げ照明器具の差止めがあった「電気製品」が大幅に減少したほか、「医薬品」や「携帯電話及び付属品」などが減少しました。
- 知的財産侵害物品の輸出差止実績はありませんでした。

(注) 「差止件数」及び「差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品に係る一般貨物及び郵便物の件数及び点数をそれぞれ計上したものである。

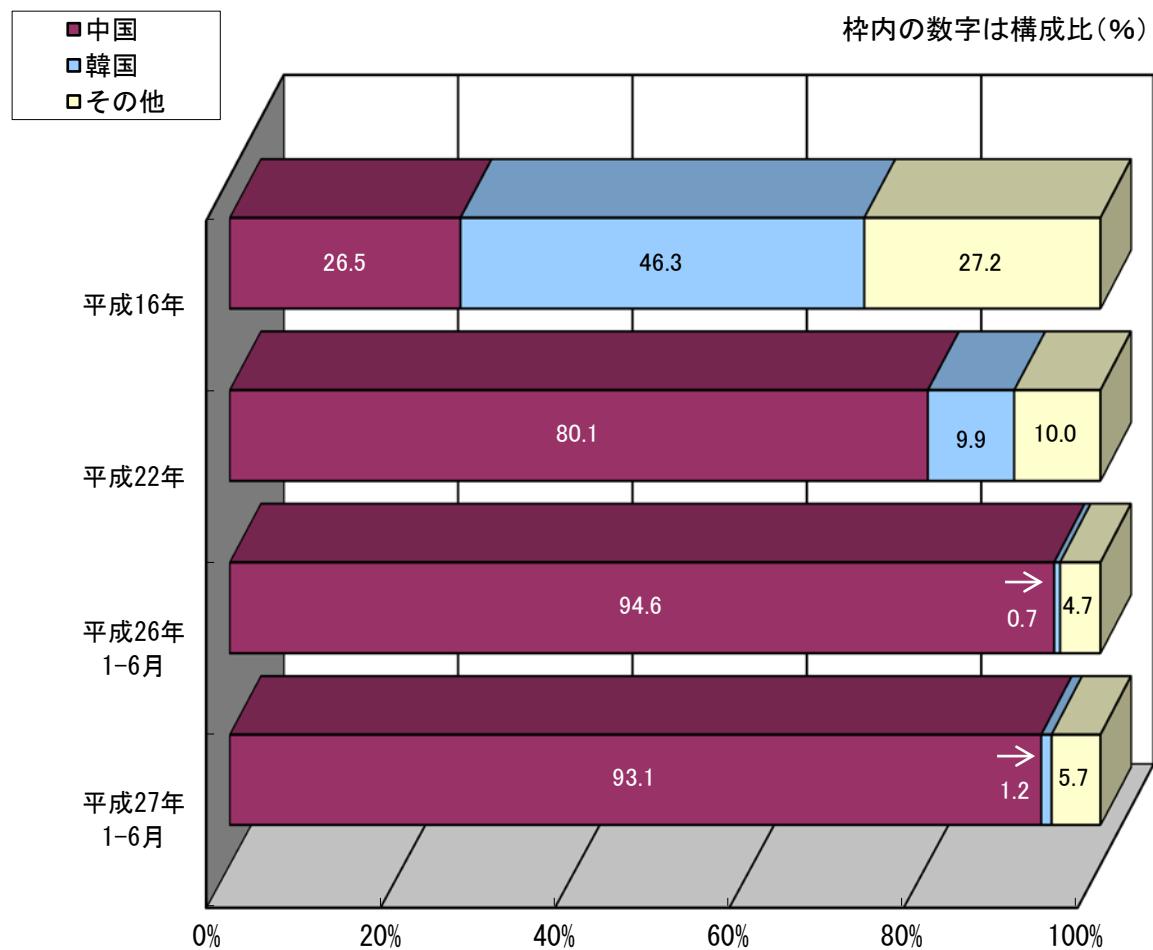
知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移



○仕出国（地域）別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、中国を仕出しどとするものが 2,021 件（構成比 93.1%、前年同期比 22.7% 減）と前年同期の実績（2,614 件）と比べると減少しましたが、引き続き高水準にあります。次いで香港が 50 件（同 2.3%、同 26.5 %減）、フィリピンが 46 件（同 2.1%、同 48.4% 増）でした。また、以前は差止件数の多かった韓国は、25 件（同 1.2%、同 38.9%増）と前年同期比では増加したものの、引き続き低水準にあります。
- 輸入差止点数は、中国を仕出しどとするものが 41,265 点（構成比 95.1%、前年同期比 41.1% 減）と前年同期の実績（70,030 件）から減少しましたが、引き続き高い水準にあります。次いで香港が 1,032 点（同 2.4%、同 73.6%減）、フィリピンが 524 点（同 1.2%、同 52.0% 減）でした。

仕出国（地域）別（中国・韓国・その他）輸入差止件数構成比の推移



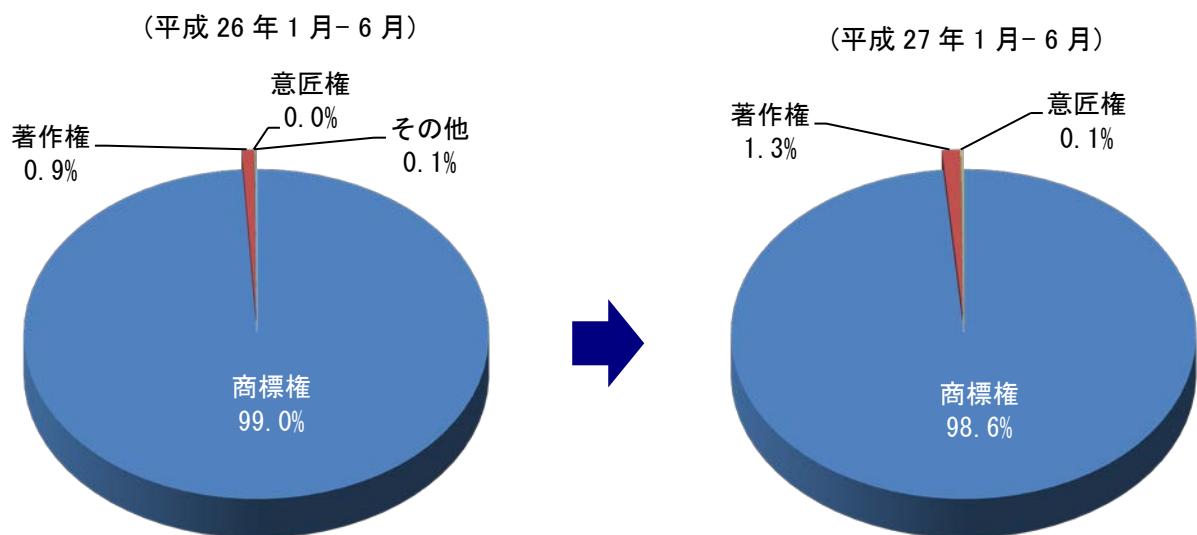
（注）四捨五入しているため、構成比の合計が 100% とならない場合があります。

○知的財産別輸入差止実績

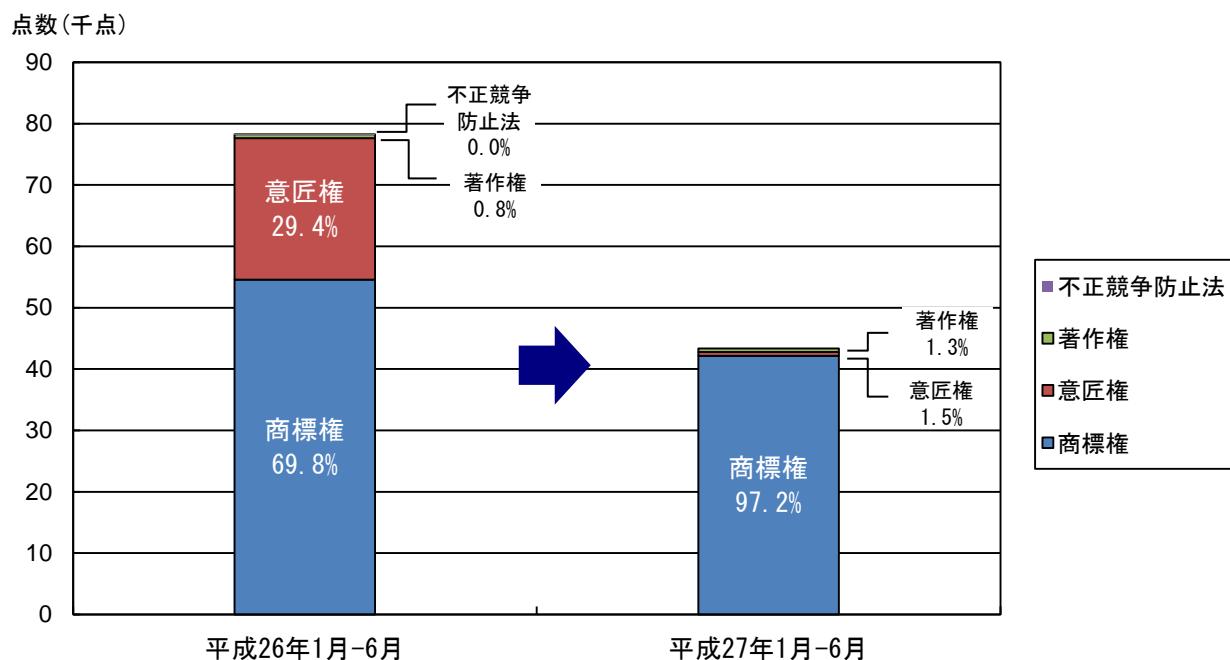
- 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が2,143件（構成比98.6%、前年同期比22.0%減）で大半を占めています。
- 輸入差止点数も、商標権侵害物品が42,200点（同97.2%、同22.7%減）と大半を占めています。

各権利の保護対象は、13ページの記載を参照願います。

知的財産別輸入差止実績構成比の推移（件数）



知的財産別輸入差止実績構成比の推移（点数）

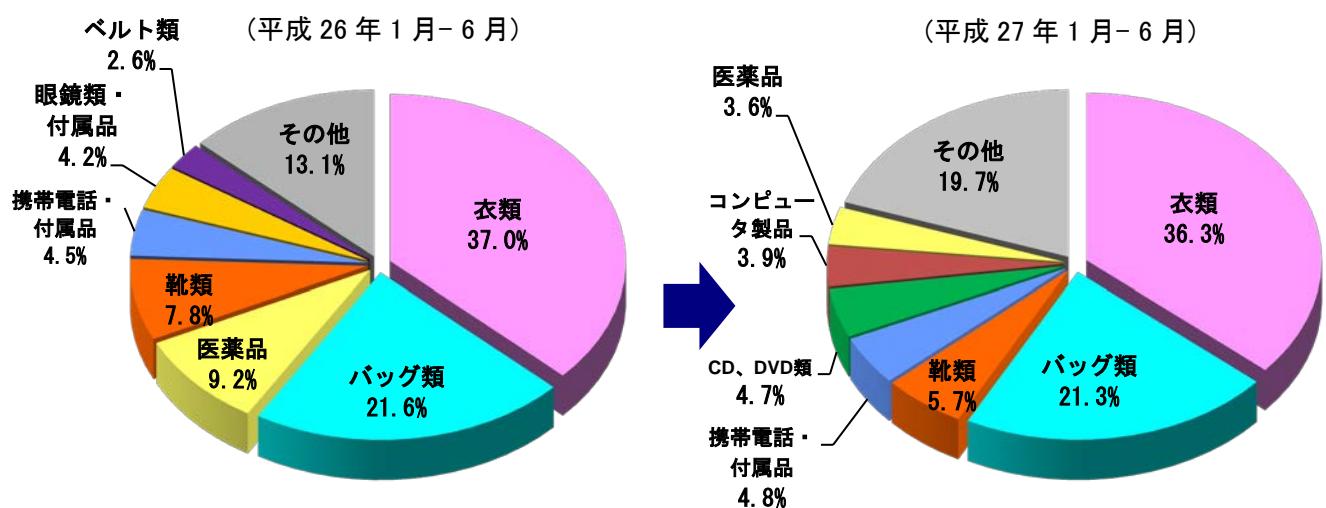


（注）四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

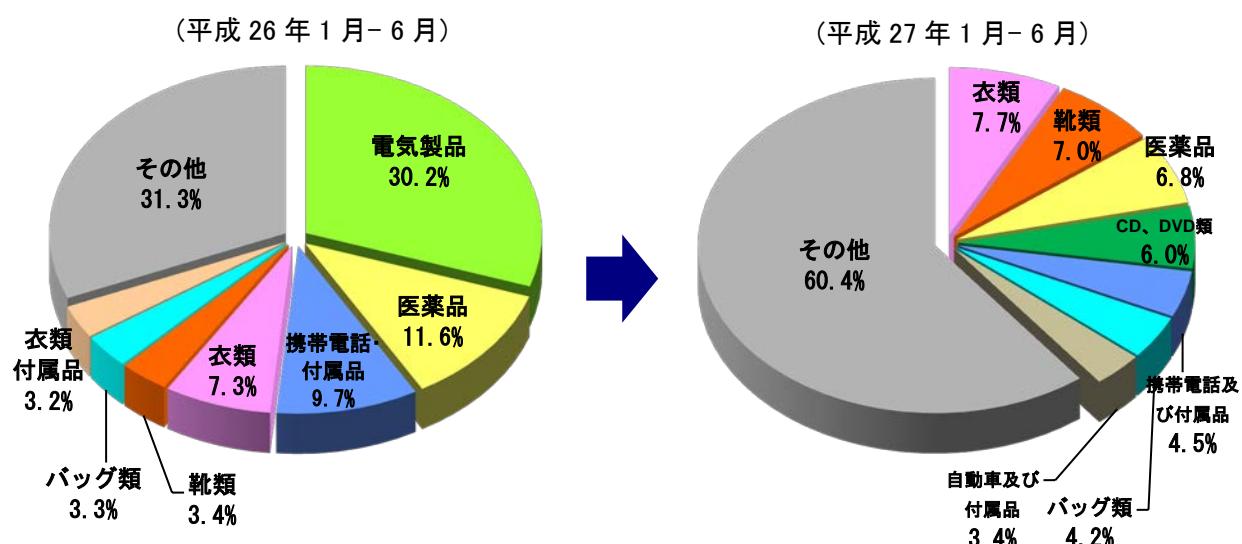
○品目別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、パーカーやポロシャツなどの衣類が904件（構成比36.3%、前年同期比20.9%減）と最も多く、次いでバッグ類が531件（同21.3%、同20.6%減）、靴類が141件（同5.7%、同41.7%減）でした。
- 輸入差止点数は、パーカーや運動用ユニフォームなどの衣類が3,320点（同7.7%、同42.1%減）と最も多く、次いで靴類が3,037点（同7.0%、同14.8%増）、医薬品が2,948点（同6.8%、同67.5%減）でした。
- 件数・点数ともに増加した品目は、CD、DVD類（件数で前年同期比4.9倍、点数で前年同期比4.7倍）、身辺細貨類（同50.9%増、同58.1%増）、家庭用雑貨（同30.8%増、同80.2%増）でした。

品目別輸入差止実績構成比の推移（件数）



品目別輸入差止実績構成比の推移（点数）

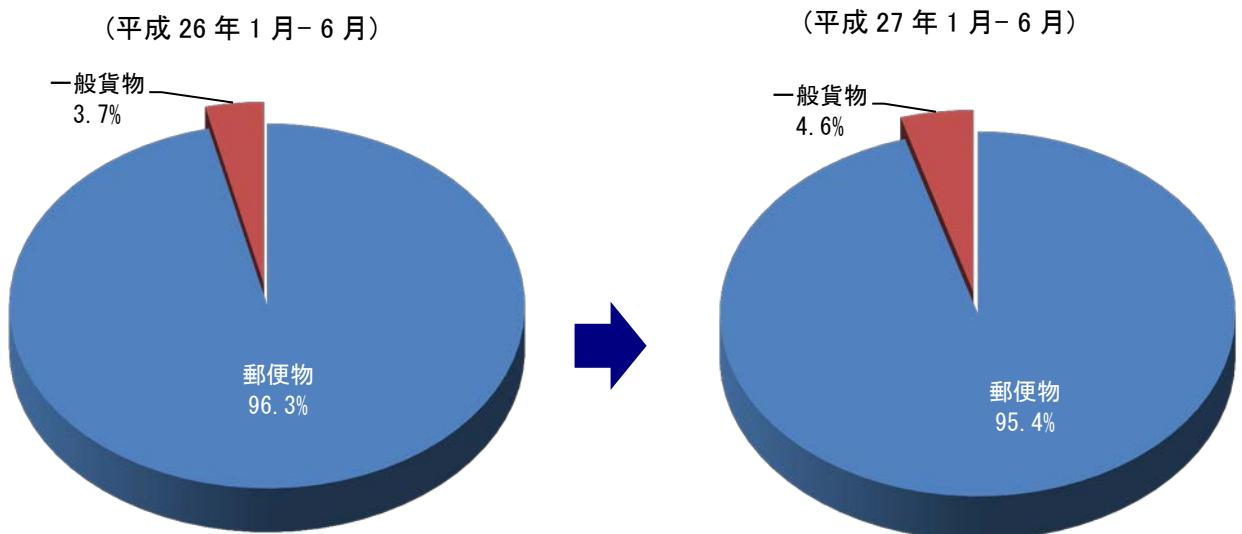


（注）四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

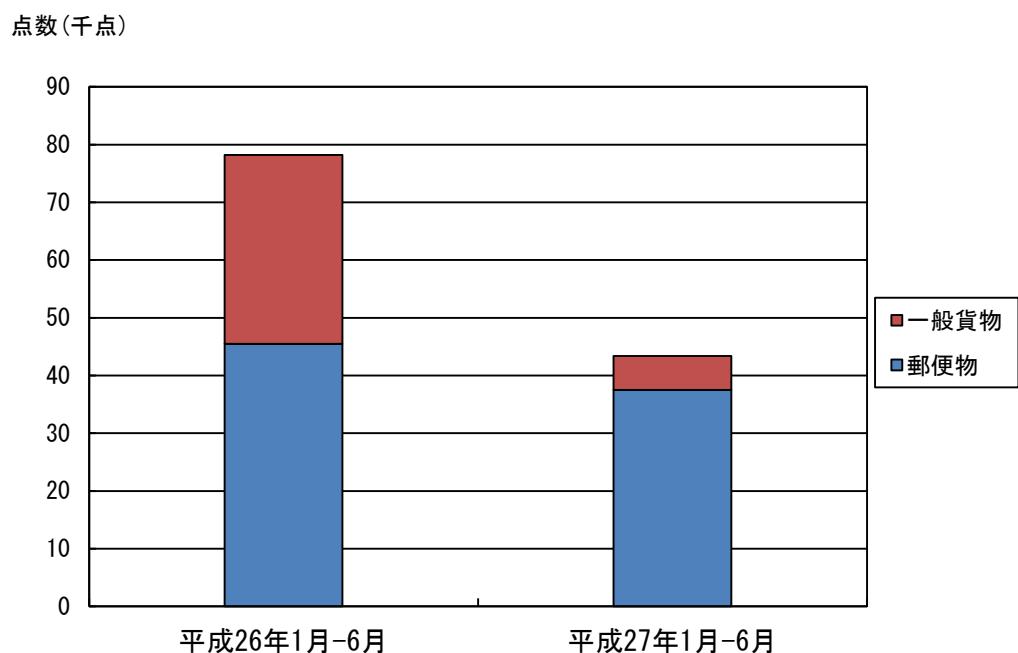
○輸送形態別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、郵便物が 2,071 件（構成比 95.4%、前年同期比 22.2%減）で大半を占めており、一般貨物は 99 件（同 4.6%、同 2.0%減）でした。
- 輸入差止点数は、郵便物が 37,529 点（同 86.5%、同 17.5%減）、一般貨物が 5,866 点（同 13.5%、同 82.1%減）で、郵便物が多くなっています。

輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（件数）



輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（点数）



平成27年1月から6月までの名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況(資料)

1. 仕出国(地域)別輸入差止実績(件数)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成26年 1月-6月	平成27年 1月-6月	前年 同期比	構成比
中国	1,613	2,231	4,269	2,614	2,021	77.3%	93.1%
香港	92	88	99	68	50	73.5%	2.3%
フィリピン	114	58	66	31	46	148.4%	2.1%
韓国	15	13	42	18	25	138.9%	1.2%
タイ	5	5	9	4	7	175.0%	0.3%
インドネシア	5	2	6	3	5	166.7%	0.2%
マカオ	0	1	4	0	4	全増	0.2%
マレーシア	11	4	5	1	3	300.0%	0.1%
台湾	0	1	1	0	1	全増	0.0%
英国	0	0	0	0	1	全増	0.0%
上記以外の国	9	71	29	24	7	29.4%	0.0%
合計	1,864	2,474	4,530	2,763	2,170	78.5%	100.0%

(注1) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2) 件数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数を計上しています。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2. 仕出国(地域)別輸入差止実績(点数)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 26 年 1月－6月	平成 27 年 1月－6月	前年 同期比	構成比
中国	38,066	43,945	113,454	70,030	41,265	58.9%	95.1%
香港	3,490	9,939	6,969	3,902	1,032	26.4%	2.4%
フィリピン	1,500	705	1,531	1,092	524	48.0%	1.2%
韓国	962	1,333	878	490	205	41.8%	0.5%
インドネシア	56	25	66	28	152	542.9%	0.4%
タイ	51	53	173	74	77	104.1%	0.2%
ベトナム	13	12	31	27	40	148.1%	0.1%
マレーシア	11	30	56	1	32	3200.0%	0.1%
カンボジア	0	0	51	0	27	全増	0.1%
マカオ	0	2	11	0	15	全増	0.0%
上記以外の国	1,945	1,217	2,779	2,606	26	1.0%	0.1%
合計	46,094	57,261	125,999	78,250	43,395	55.5%	100.0%

(注1) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2) 点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の点数を計上しています。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

上段: 件数
下段: 点数

		平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 26 年 1 月 - 6 月	平成 27 年 1 月 - 6 月	前年 同期比	構成比
特許権	0	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	0	—	—
実用新案権	0	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	0	—	—
意匠権	18	5	3	1	3	300.0%	0.1%	
	1,243	709	23,873	23,040	645	2.8%	1.5%	
商標権	1,789	2,444	4,485	2,746	2,143	78.0%	98.6%	
	41,343	53,853	100,093	54,586	42,200	77.3%	97.2%	
著作権	79	51	61	24	28	116.7%	1.3%	
	3,508	2,699	2,028	619	550	88.9%	1.3%	
著作隣接権	0	0	0	0	0	—	—	
	0	0	0	0	0	—	—	
育成者権	0	0	0	0	0	—	—	
	0	0	0	0	0	—	—	
不正競争防止法	周知表示	0	0	0	0	0	—	—
	混同惹起品	0	0	0	0	0	—	—
	著名表示	0	0	0	0	0	—	—
	冒用品	0	0	0	0	0	—	—
	形態	0	0	0	0	0	—	—
	模倣品	0	0	0	0	0	—	—
	技術的制限手段	0	0	2	2	0	全減	—
	回避装置	0	0	5	5	0	全減	—
	合計	1,864	2,474	4,530	2,763	2,170	78.5%	100.0%
		46,094	57,261	125,999	78,250	43,395	55.5%	100.0%

(注1) 件数・点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数・点数を計上しています。

(注2) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの件数の合計(のべ数)をもとに算出しています。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

4. 品目別輸入差止実績(件数)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 26 年 1月－6月	平成 27 年 1月－6月	前年 同期比	構成比
衣類	271	349	1,773	1,143	904	79.1%	36.3%
バッグ類	897	764	1,136	669	531	79.4%	21.3%
靴類	362	785	346	242	141	58.3%	5.7%
携帯電話及び付属品	138	110	243	139	119	85.6%	4.8%
CD、DVD 類	20	26	71	24	117	487.5%	4.7%
コンピュータ製品	29	37	96	25	96	384.0%	3.9%
医薬品	64	279	435	285	90	31.6%	3.6%
身辺細貨類	75	34	95	57	86	150.9%	3.5%
眼鏡類及び付属品	110	73	189	129	80	62.0%	3.2%
時計類	78	57	139	70	73	104.3%	2.9%
キークース類	107	79	95	58	71	122.4%	2.9%
ベルト類	105	65	102	79	42	53.2%	1.7%
帽子類	23	34	65	35	21	60.0%	0.8%
自動車及び付属品	9	22	42	24	18	75.0%	0.7%
家庭用雑貨	2	5	24	13	17	130.8%	0.7%
上記以外の品目	143	102	172	99	82	82.8%	3.3%
合計	1,864	2,474	4,530	2,763	2,170	78.5%	100.0%

(注1) 件数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数を計上しています。

(注2) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

5. 品目別輸入差止実績(点数)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 26 年 1月－6月	平成 27 年 1月－6月	前年 同期比	構成比
衣類	3,312	4,671	8,098	5,731	3,320	57.9%	7.7%
靴類	2,032	2,560	2,938	2,645	3,037	114.8%	7.0%
医薬品	2,807	10,077	14,527	9,073	2,948	32.5%	6.8%
CD、DVD 類	925	836	1,254	555	2,622	472.4%	6.0%
携帯電話及び付属品	5,107	8,411	10,684	7,610	1,941	25.5%	4.5%
バッグ類	4,301	3,982	4,052	2,583	1,818	70.4%	4.2%
自動車及び付属品	591	1,021	1,724	1,357	1,480	109.1%	3.4%
身辺細貨類	3,222	611	1,708	893	1,412	158.1%	3.3%
コンピュータ製品	12,782	711	3,665	926	861	93.0%	2.0%
眼鏡類及び付属品	1,237	3,310	2,407	1,889	474	25.1%	1.1%
電気製品	2,808	1,670	24,961	23,602	462	2.0%	1.1%
家庭用雑貨	22	520	546	252	454	180.2%	1.0%
帽子類	394	516	1,730	592	375	63.3%	0.9%
時計類	307	157	525	335	323	96.4%	0.7%
キークース類	386	326	443	263	245	93.2%	0.6%
上記以外の品目	5,861	17,882	46,737	19,944	21,623	108.4%	49.9%
合計	46,094	57,261	125,999	78,250	43,395	55.5%	100.0%

(注1) 点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の点数を計上しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

6. 輸送形態別輸入差止実績

上段:件数
下段:点数

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 26 年 1月－6月	平成 27 年 1月－6月	前年 同期比	構成比
郵便物	1,650	2,307	4,364	2,662	2,071	77.8%	95.4%
	22,539	43,968	87,795	45,509	37,529	82.5%	86.5%
一般貨物	214	167	166	101	99	98.0%	4.6%
	23,555	13,293	38,204	32,741	5,866	17.9%	13.5%
合計	1,864	2,474	4,530	2,763	2,170	78.5%	100.0%
	46,094	57,261	125,999	78,250	43,395	55.5%	100.0%

(注 1) 件数・点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数・点数を計上しています。

(注 2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

税関における知的財産侵害物品の差止め（参考）

知的財産侵害物品は、権利者が本来得るべき利益を奪い、経済秩序を歪めることにより社会経済の活力を損なうものです。また、国民の安心・安全を脅かすおそれもあります。更には、販売収益が犯罪組織の資金源になっているとも言われています。

知的財産侵害物品については、関税法により、輸入及び輸出してはならない物品として規定されており、税関では、その水際取締りを強化しています。

税関で差し止めている知的財産侵害物品（保護対象）は

特許権（発明）、実用新案権（アイデア）、意匠権（形状等のデザイン）、商標権（ブランドのロゴマーク等）、著作権・著作隣接権（映画、音楽等）、育成者権（植物品種）、回路配置利用権（回路素子と導線のレイアウト）を侵害する物品及び不正競争防止法違反物品（技術的制限手段回避装置等）です。



○ 関税法第 69 条の 2 第 1 項

次に掲げる貨物は、輸出してはならない。

- ① 麻薬等の不正薬物

～

- ③ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、育成者権を侵害する物品
- ④ 不正競争防止法違反物品（技術的制限手段回避装置等）

○ 関税法第 69 条の 11 第 1 項

次に掲げる貨物は、輸入してはならない。

- ① 麻薬等の不正薬物
- ② 拳銃、小銃、機関銃等

～

- ⑨ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、回路配置利用権又は育成者権を侵害する物品
- ⑩ 不正競争防止法違反物品（技術的制限手段回避装置等）

※点線枠内の規定に該当するものを、知的財産侵害物品といいます。



知的財産侵害物品を輸出入すると、以下の罰則が課されることがあります。

○ 関税法第 109 条第 2 項、108 条の 4 第 2 項

知的財産侵害物品を輸入した者、輸出した者は、

10 年以下の懲役若しくは 1,000 万円以下の罰金

に処し、又はこれを併科する。